

広島県告示第二十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項及び第一百二条第三項の規定によつて、平成二十一年一月十九日次の付議事項について臨時県議会を広島市に招集する。

平成二十一年一月十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

付議事項

平成二十年度広島県一般会計補正予算